

令和9年度 長崎県立長崎東中学校・高等学校 教育実習受付要項

令和9年度の教育実習について、実習希望者を以下のとおり受け付けます。

1 受け入れ条件 以下の条件①～⑤のすべてを満たすことを原則とする。

- ① 本校の卒業生であり、中学校・高等学校の教職を強く志す者
(中学校での実習は長崎東中学校卒業者に限る)
- ② 所属する大学または短期大学から正式に依頼のある者
- ③ 本校での教育実習が必要と認められる者
- ④ 本校の教育方針に従って実習活動を行うことを誓約する者
- ⑤ 実習中における実習生自身の人身、対人・対物保険(注)に加入済みの者

(注) 公益財団法人日本国際教育支援協会提供「学生教育研究災害傷害保険(通称:学研災)」の付帯賠償保険「学生教育研究賠償責任保険(学研賠)」または「インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険(インターン賠)」など

2 教育実習の期間及び時期

(1) 期 間 2週間～4週間

(2) 時 期 第Ⅰ期:令和9年5月中旬からを予定(中高とも)

第Ⅱ期:令和9年10月中旬からを予定(中高とも)

※ 詳細については、令和9年3月上旬に決定します。

3 教育実習を実施することが可能な免許科目

国語、社会(中学)、地理歴史(高校)、公民(高校)、数学、理科、音楽、美術、
保健体育、技術(中学)、家庭、英語、

4 受け入れ定員 各期とも10名以内

5 申請方法等 以下の手順①～④に従って申請を行ってください。

① 本校ホームページより、「教育実習願書」をプリントアウトする。

② 必要事項を記入の上、下記願書提出先宛てに郵送する。

申請期間：令和8年5月7日（木）～7月17日（金）（17時必着）

③ 申請者に対しては、面接の日程を後日通知するので、指定された期日に必ず出席すること。なお、面接は8月17日（月）～8月21日（金）の期間内に実施を予定しており、正式な日程が決まり次第、通知する。*リモート面接の可能性あり

④ 面接の結果を考慮して教育実習の受け入れの可否を決定し、9月下旬までに大学宛てに通知する。

問合せ先・願書提出先

〒850-0007 長崎市立山5丁目13-1

長崎県立長崎東中学校・高等学校

図書研修部 教育実習係 担当：藤村 誠

TEL 095-821-4642（職員室）